



# 三田市通讯中文版

## 三田市政府消息【6月】

三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモービル6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri\_u@city.sanda.lg.jp



### 市営住宅入居者募集

◆日時 6月1日(火)～6月15日(火)

◆募集住宅等



### 募集市営住宅入居者

◆日期 6月1日(星期二)～6月15日(星期二)

◆募集住宅等

団地名 团地名	間取り 房间布局	募集戸数 募集户数	備考 备注
西山団地1号棟 西山团地一号楼	3LDK/69.3㎡ (洋室2間、和室1間) (洋室2间、和室1间)	1戸 1户	特別募集住宅 特别募集住宅
西山団地2号棟 西山团地二号楼	1LDK/45.2㎡ (和室1間)(和室1间)	2戸 2户	シルバーハウジング Silver housing(面向老年人家 庭的公共租赁住房)
西山高層団地 西山高层团地	3LDK/70.5㎡ (洋室2間、和室1間) (洋室2间、和室1间)	1戸 1户	
	2LDK/54.3㎡ (洋室1間、和室1間) (洋室1间、和室1间)	1戸 1户	
南が丘団地 南丘团地	3LDK/70.5㎡ (洋室2間、和室1間) (洋室2间、和室1间)	1戸 1户	

※申し込みは1世帯1住戸のみ

※入居予定は9月上旬から11月上旬

※申込者が募集戸数を上回った場合、抽選します。

※特別募集住宅とは、住宅内で前入居者の孤独死・死亡事故・自殺・火災などが起き募集を止めていた住宅です。

◆対象

市内在住・在勤者(収入など資格要件があります。詳しくは申込案内書を確認してください。)

夫婦の別居、友人等の寄居世帯、他に扶養義務者のある祖父母、親、きょうだい、孫などを呼んで同居するなど不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことができません。

◆申込み

6月15日までに、専用申込書・申込案内に付いている封筒を都市政策課に郵送してください。

【問合せ】

都市政策課(〒669-1595 三輪2-1-1市役所本庁舎5階)

(Toshiseisakuka) ☎079-559-5103 Fax 079-559-7400

eメール tosi@city.sanda.lg.jp

※申請只限一个家庭一户。

※入住预定从9月上旬至11月上旬

※申请者数量超过募集户数的情况下进行抽选。

※特別募集住宅是指曾在住宅内有前入住者孤独死、死亡事故、自杀、火灾等原因而停止募集的住宅。

◆対象

在市内居住・上班的人(有收入等资格条件。详细请确认申请指南书。)

夫妻分居、朋友等的寄居家庭、或是其他有抚养义务人的祖父母、父母、兄弟、孙子等叫来同居等不自然的合居、分离的家庭，不能申请。

◆报名

请在6月15日之前，将附有专用申请书和申请指南的信封邮寄到城市政策科。

【问讯】

城市政策科(〒669-1595 三田市三輪 2-1-1 市政府5楼)

☎079-559-5103 Fax 079-559-7400

E-mail tosi@city.sanda.lg.jp

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

**低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金**

新型コロナウイルス感染症による影響が長らく中、低所得の子育て世帯への生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)を支給します。ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯(ふたり親世帯)については、決まり次第お知らせします。

◆支給対象者  
児童扶養手当の受給資格があり、次のいずれかに該当する方

- 2021年4月分の児童扶養手当が支給される方
- 公的年金等を受給して、児童扶養手当が支給されていない方  
※2019年1月～12月の年間収入(公的年金等含む)が基準額以下の場合、支給対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方  
※急変後1年間の収入見込額(2020年2月以降の任意の1か月の収入を12倍)が基準額以下の場合、支給対象となります。

◆給付額  
児童1人あたり5万円

◆申請方法  
支給対象者の1. に当てはまる方  
4月末に、児童扶養手当支給口座へ振込みました。  
支給対象者の2. または3. に当てはまる方  
申請が必要です。申請期間内(2021年5月6日～2022年2月28日)に、子ども家庭課に申請手続きをしてください。

◆申請書類  
市HPを確認するか子ども家庭課に問い合わせてください。

【問合せ】子ども家庭課 (Kodomokateika)

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611



**三田市商工会プレミアム商品券販売のお知らせ**

三田市商工会では、昨年に引き続き、市内150店舗以上でお得に使用できるプレミアム商品券を6月14日から発売します。商品券は、1冊12,000円分(500円券24枚綴り)を10,000円で販売します。紙チケットと電子チケットがあります。詳しくは、商工会HPを確認してください。 <https://sanda-premium.com/>

【問合せ】三田市商工会 (Sandashishokokai)

☎079-563-4455 Fax 079-563-6675

**对低收入育儿家庭支付育儿家庭生活支援特别补贴金**

在新型冠状病毒肺炎感染症的长期影响下，为了支援低收入的家庭的生活，支付育儿家庭生活支援特别补贴金(单亲家庭)。

关于单亲家庭以外的低收入育儿家庭(双亲家庭)，决定后将立即通知。

◆支付对象  
有领取儿童抚养津贴的资格，及符合以下任意一项的人

- 有领取2021年4月份儿童抚养津贴的人
- 正在领取公共养老金等、没有领取儿童抚养津贴的人  
※2019年1月～12月的年收入(包括领取公共养老金等)在基准额以下的为支付对象。
- 因受新型冠状病毒肺炎的影响导致家庭经济发生急剧变化等、收入与领取儿童抚养补贴金的人是相同水平的人。  
※急剧变化后1年之间的预计年收入额(2020年2月以后的任意一个月的收入的12倍)在基准额以下的为支付对象。

◆补助金额  
每个儿童5万日元

◆申请方法  
符合支付对象者条件1的人

4月末，汇入儿童抚养津贴领取帐户。

符合支付对象者条件2或3的人

请在申请期间内(2021年5月6日～2022年2月28日)向儿童家庭科办理申请手续。

◆申请资料  
确认市HP或请与儿童家庭科咨询。

【问询】儿童家庭科

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611

**三田市商工会销售超值商品券的通知**

三田市商工会继去年之后，从6月14日开始发售在市内150家以上店铺都可以使用的超值商品券。

商品券1册12,000日元(500日元券24张装订)以10,000日元的价格销售。有纸质票和电子票。详情请上商工会官方网站确认。

<https://sanda-premium.com/>

【问询】三田市商工会

☎079-563-4455 Fax 079-563-6675

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。 <http://bosai.net/e/>

## 水道料金・下水道使用料を改定します

これからも安全・安心に水道や下水道が使用できるように、安定した事業経営に向けて、2021年10月から水道料金と下水道使用料を改定します。

### 主な改定内容

#### ◆基本水量制の廃止（水道料金、下水道使用料）

基本料金で一定水量まで使用できる基本水量制を廃止し、使用水量に応じた料金体系とします。

#### ◆水道料金

##### ① 基本料金の改定

メータ口径20mm以下の使用者の基本料金を 2,200円/2 か月(現在より 300円値下げ)に改定します。メータ口径25mm以上の使用者の基本料金は変わりません。

##### ② 従量単価の新設

使用水量が2か月あたり1~20 m<sup>3</sup>の場合の従量単価15円/m<sup>3</sup>を新設します。

#### ◆下水道使用料

##### ① 基本使用料の改定

基本使用料を 1,640円/2 か月(現在より 300円値上げ)に改定します。

##### ② 従量単価の新設

使用水量が2か月あたり1~20 m<sup>3</sup>の場合の従量単価25円/m<sup>3</sup>を新設します。

21 m<sup>3</sup>以上使用した場合の単価は、現在の従量単価に20円/m<sup>3</sup>を加えた金額になります。

水道の改定料金表(2か月)※税抜き(101 m<sup>3</sup>以上は省略) 下水道使用料表(2か月)※税抜き(101 m<sup>3</sup>以上は省略) 下水道使用料表(2か月)※不含税(101 立方米以上の省略)

各料金種別 各費用类别		9月まで 9月为止		10月から 10月开始	
基本料金 基本費用		2,500円	2,500 日元	2,200円	2,200 日元
従量料金 (1 m <sup>3</sup> あたり) 計量費用(毎1 立方米)	使用水量 使用水量	—		15円※新設 15 日元※新設定	
	1~20 m <sup>3</sup>	—		15円※新設 15 日元※新設定	
	21~40 m <sup>3</sup>	150円	150 日元	変更なし 没有更改	
	41~60 m <sup>3</sup>	180円	180 日元	変更なし 没有更改	
	61~100 m <sup>3</sup>	240円	240 日元	変更なし 没有更改	

下水道の改定使用料表(2か月)※税抜き(101 m<sup>3</sup>以上は省略)

下水道使用料表(2か月)※不含税(101 立方米以上の省略)

各使用料種別 各費用类别		9月まで 9月为止		10月から 10月开始	
基本使用料 基本使用費		1,340円	1,340 日元	1,640円	1,640 日元
従量使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり) 計量費用(毎1 立方米)	使用水量 使用水量	—		25円 ※新設 25 日元※新設定	
	1~20 m <sup>3</sup>	—		25円 ※新設 25 日元※新設定	
	21~40 m <sup>3</sup>	80円	80 日元	100円	100 日元
	41~60 m <sup>3</sup>	90円	90 日元	110円	110 日元
	61~100 m <sup>3</sup>	110円	110 日元	130円	130 日元

### 【問合せ】

上水道課 (Josuidoka) ☎079-559-5156 Fax 079-562-0810  
下水道課 (Gesuidoka) ☎079-559-5120 Fax 079-559-0440

## 修订水费和下水道使用费

为了今后也能安全、放心地使用自来水和下水道，面向稳定的事业经营，从2021年10月开始将修订水费和下水道使用费。

### 主要的修订内容

#### ◆废除基本水量制（水费、下水道使用费）

废止基本费用在一定水量之前可以使用的基本水量制，按照实际用水量的费用体系。

#### ◆水费

##### ① 修订基本费用

仪表口径20mm以下使用者的基本费用修订为2,200日元/2个月(比现在降低300日元)。仪表口径25mm以上使用者的基本费用不变。

##### ② 新设定计量单价

新设定用水量每2个月1~20立方米时的计量单价为15日元/立方米。

#### ◆下水道使用费

##### ① 修订基本使用费

修订后的基本使用费为1,640日元/2个月(比现在上涨300日元)。

##### ② 新设定计量单价

新设定用水量每2个月1~20立方米时的计量单价为25日元/立方米。

使用21立方米以上时的单价是现在的计量单价加上20日元/立方米后的金额。

水道の改定料金表(2か月)※税抜き(101 m<sup>3</sup>以上は省略) 下水道使用料表(2か月)※税抜き(101 m<sup>3</sup>以上は省略) 下水道使用料表(2か月)※不含税(101 立方米以上の省略)

※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。



**乳幼児健診 6月**

- ・感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守、感染予防策にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>

**婴幼儿健康检查 6月**

- ・为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。

<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診		保健センターでの集団健診に代わり、医療機関での個別健診をご案内します。対象者には3カ月になる月に個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。 代替保健中心の集体健康检查，为您介绍医疗机构的个别健康检查。在婴儿出生后满3个月的月进行个别通知。详细情况请确认通知。	
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	6/1, 15 (火 星期二)	2020年8月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年8月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	6/8, 22 (火 星期二) 6/9 (水 星期三)	2019年11月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2019年11月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	6/2, 16, 23 (水 星期三)	2018年4月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2018年4月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾

**【問合せ】** すくすく子育て課 (三田市保健センター)  
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)  
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

**外国人住民のための「よろず相談窓口」**  
日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。  
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。  
■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日  
10時30分～12時30分  
★6月は9日(水)、26日(土)です。  
■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)  
■対応言語＝日本語、中国語、英語  
(その他の言語は、事前に相談してください。)  
**【問合せ】** 国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)  
10時～17時 火曜休(昼休みを除く)  
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173  
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

**【問訊】** 健康育児支援科(三田市保健中心)  
(住所：川除675)  
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

**为外国人的「万事通咨询窗口」**  
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。  
■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的  
10点30分～12点30分  
★6月份的咨询安排在9日(星期三)和26日(星期六)。  
■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)  
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问询。)  
**【问讯处】** 国际交流广场  
10点～17点 星期二休息(午休除外)  
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173  
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>